

はじめに

乗合バス事業を取り巻く環境は少子・高齢化に伴う都市構造、社会構造の変化や、交通手段の多様化等に伴い、輸送人員は年々減少傾向にあり厳しい経営環境におかれています。このような中で規制緩和による「官から民への流れ」の中、高コスト・慢性的赤字体質という批判を受け公営バス事業の役割はもう終わったという意見も聞きます。

このような情勢を踏まえ、これまでのバス事業の経営を見直し、より一層の合理性と経営の効率化をはかるために「公営バス事業の役割(意義)とこれからのあり方」について平成16年10月に研究会を設置し、検討を重ねてまいりました。

平成17年9月には「第1部経営健全化に向けた取組」において公営バス事業の経営健全化への取組、効率化の推進についての審議結果と、併せて各都市における経営改善事例の報告を取りまとめ「公営バス経営健全化事例」として中間報告書を作成し配布したところです。

平成17年10月からは各会員都市に行ったアンケート調査の集計結果を分析し、各都市が取り組んでいるバス活性化方策、取組、公営バス事業のこれからのあり方等について審議を行い、その結果をとりまとめたものが本報告書です。

いうまでもなく、公営バス事業の意義・役割は、通勤・通学・買物等の日常生活の移動手段として、また、私的交通手段を自ら利用することができない高齢者等の交通弱者の移動手段として、公営企業の使命を遂行し、さらに、急激な高齢化社会の到来への対応や身体障害者等の社会参加の促進への対応、大気汚染防止対策、交通混雑・交通事故対策、省エネルギー対策への寄与など、まちづくり諸施策との有機的な関連において、公営企業本来の目的である公共の福祉の増進に寄与することです。

各都市において、公営バスの永い歴史の中でそもそも公営バス事業が開始された原点に立ち返りその役割、存在意義を今一度見つめ直すことが必要です。

我が国においてもこれからのバス事業は市場原理では成り立たなくなると言われています。そのためにも、中間報告にあるように経営健全化に努め、一定の限界はありますが、市民の合意を得た財政支援を受けながら、安定的な事業の継続を図って行く必要があります。さらに、本報告書の事業の活性化への取組状況、これからのあり方も参考に、地方公営企業としての原点である「廉価で良質なサービスの提供」ができる事業を目指し、また、市民、利用者から信頼され支持される事業として改善、改革への取組がなされ、公営バス事業として存続、維持されることを期待するものです。

これまでの研究会において、ご多忙の中熱心にご審議に参加いただいた鈴木文彦先生をはじめ委員の皆様、及びアンケート調査等でご協力いただいた各会員都市の皆様方に改めて謝意を表すものです。

どうかこの報告書が各都市において今後の事業の活性化、経営の健全化等の取組に参考資料としてご活用されることを期待いたします。

平成18年8月

社団法人公営交通事業協会  
理事・事務局長 石橋孝雄

公営バス事業の役割（意義）とこれからのあり方研究会委員等名簿

	所 属	氏 名	役 職
委 員	委員長	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト
	東京都交通局	太田 博	総務部経営管理課長
	横浜市交通局	村上 端	自動車部営業課長
	名古屋市交通局	青木 康邦	営業本部企画営業部経営企画課長
	高槻市交通部	森塚 修永	理事
	大阪市交通局	岡橋 和成	経営改善担当課長
	尼崎市交通局	舟本 康弘	経営企画課長
	神戸市交通局	植松 賢治	経営企画調整課長
	呉市交通局	志和 康成	経営推進室長（兼）経営総務課長
	佐賀市交通局	小池 邦春	副局長兼総務課長
	（社）公営交通事業協会	石橋 孝雄	理事・事務局長
事 務 局	〃	保坂 文雄	総務部長
	〃	今福 應	企画部長
	〃	山本 幸宏	業務部長
	〃	佐伯 憲彦	調査部長

## 第2部 公営バス事業の役割（意義）とこれからのあり方

I. 公営バス事業の果たすべき役割（意義）	1
1. まちづくりの観点から一般行政と一体となった事業運営による役割	1
(1) 行政施策との連携	1
(2) 市民参画による交通施策の遂行への提案と協力	2
(3) 公共交通利用促進に向けた効果的な情報発信	2
(4) 災害時の輸送確保機能の対応	2
2. 都市内の安定的な輸送サービスの維持、提供を行う役割	3
(1) 交通不便地域、交通空白地域等の解消に向けての輸送サービス	3
(2) 必要不可欠な不採算路線の維持	3
(3) 市町村合併による公営バス事業の位置づけ	4
3. 公営バス事業の先進的な役割	4
II. 公営バス事業の活性化への取組	6
1. 地域再生などと連携したバス事業の活性化	6
(1) バス利用者の新たな需要の開拓	6
(2) マーケティング・顧客マネジメント戦略	9
2. 公共交通ネットワーク機能の向上	13
3. 子どもへの安全安心感の確保	14
4. 環境問題への対応	16
(1) 省エネ法の改正	16
(2) 各都市の取組	17
(3) 公共交通機関の利用促進	17
(4) 省エネルギー対策への取組	17
5. バリアフリーの推進	18
(1) バリアフリーのハード面での対策	18
(2) バリアフリーのソフト面での対策	19
(3) バスボランティア	21

6. バスと他の交通機関とのシームレスな乗り継ぎの円滑化	22
(1) シームレス化	22
(2) 施設面でのシームレス化	22
(3) 利便性の面でのシームレス化	22
(4) ICカードシステムの導入	23
7. 利用者の声を反映するシステム及びサービス、接客マナーの向上対策	24
(1) 利用者の声を反映するシステム	24
(2) サービスマナーの向上対策	24
8. 安全運行の確保対策	24
(1) 乗務員に対する安全指導・教育	24
(2) 飲酒運転事案と運行管理	25
(3) 事故防止に係る取組事例	25
(4) バス車両の整備	26
9. 利用者サービスの向上・充実対策	26
(1) 利用者サービスの向上	26
(2) 快適性の向上	28
(3) 着席率の向上	28
(4) 停留所のグレードアップ	28
(5) 案内標識の統一化	31
(6) 運賃の低廉化	32
10. バス利用者の意見・要望	35
11. 民営事業者やNPOとの協調関係	37
(1) 京都市における「生活支援路線」の社会実験	37
(2) 神戸市の事例	38
(3) 尾道市の考え方	39
(4) その他	39
12. マイカーから公共交通機関への利用転換	39

Ⅲ. 公営バス事業のこれからのあり方	42
1. 輸送需要の育成と開拓	42
2. 民営バス事業者との連携の強化及び役割分担の明確化	43
3. 交通政策・地域交通計画の策定等に対する主導的な関与	44
4. 職員の意識改革の早急な推進	47
5. 不採算路線の運行維持と行政支援のあり方の確立	50
(1) 不採算路線の運行維持についての考え方	50
(2) 不採算路線に対する行政支援のあり方	53
6. 経営健全化への抜本的な取組	56
7. 事業の維持・存続に向けて市民の理解、支持を得る方策	64
おわりに ―― 公営バス事業のこれからの方向 ――	65
資料編	
「公営バス事業の役割（意義）とこれからのあり方」についてのアンケート調査集計結果	66

